

静岡県告示第605号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年8月28日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年8月28日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	熱海函南線	田方郡函南町平井 字堂川1711番の79から	前	23.3~25.3	18.0
	田原野函南停車場線	田方郡函南町平井 字堂川1711番の80まで	後	23.3~40.7	18.0

=====

静岡県告示第606号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年8月28日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年8月28日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	三沢富士宮線	富士宮市西山字堀附2759番の 1から	前	5.0~12.9	358.3
		富士宮市西山字笹原2657番の 2まで	後	9.0~19.2	358.3